

## 1. 化学物質等及び会社情報

製品の特定

化学物質等の名称：ローヤルアロー 撥水シャンプー

製品分類：

主な用途：自動車外装の洗浄、艶出し、撥水

使用上の注意：

## 2. 会社情報

会 社 名：株式会社ユーエスシー

住 所：東京都府中市日鋼町1番1

担 当 部 門：営業1部

電 話 番 号：042-351-0011

緊急連絡先：

作 成 者：

改 定 日：2024年 4月22日

担 当 者：

FAX番号：042-351-0010

電話番号：

e-mail：

### 2 危険有害性の要約

最も重要な危険有害性及び影響

GHS 分類

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分 1

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分 2（中枢神経系、血液系）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分 2（中枢神経系、呼吸器）

水生環境有害性 短期（急性）

区分 3

※上に記述のないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」

GHS ラベル表示

・絵表示またはシンボル：



注意喚起語

危険

危険有害性情報

●重篤な眼の損傷

●中枢神経系、血液系の障害のおそれ

●長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器の障害のおそれ

●水生生物に有害

注意書き

<安全対策>

\*使用前にラベルをよく読むこと。

\*全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

\*上記用途以外には使用しないこと。

\*保護眼鏡／保護面を着用すること。

\*粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

\*取扱い後手をよく洗うこと。

\*この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

\*環境への放出を避けること。

<応急措置>

\*火災の場合：消火するために水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕を使用すること。

\*飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

\*皮膚（または髪）に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

＊眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

＜保管及び廃棄方法＞

＊子供の手の届かない所に施錠して保管すること。

＊容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度 4 0℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。

＊容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。

＊内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

| 成分名        | 含有量mass% | CAS No.   | 化審法No | 安衛法No | PRTR法. | 毒劇物法 |
|------------|----------|-----------|-------|-------|--------|------|
| 変性シリコーン類   | 非公開      | 非公開       | 非公開   | 非該当   | 非該当    | 非該当  |
| ノニオン系界面活性剤 | 4～5      | 非公開       | 非公開   | 非該当   | 非該当    | 非該当  |
| グリコール類     | 非公開      | 非公開       | 非公開   | 非該当   | 非該当    | 非該当  |
| 防腐剤        | 微量       | 非公開       | 非公開   | 非該当   | 非該当    | 非該当  |
| 着色剤        | 微量       | 非公開       | 非公開   | 非該当   | 非該当    | 非該当  |
| 精製水        | バランス     | 7732-18-5 | －     | 非該当   | 非該当    | 非該当  |

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号

PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

### 4 応急措置

一般的な措置

- ・気分が悪いときは、医師の診察 手当てを受けること
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察 手当てを受けること
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること

吸入した場合

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること

皮膚（又は髪）に付着した場合

- ・直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、皮膚を水又はシャワーで洗うこと
- ・皮膚に付着した場合：大量の水 適切な薬剤で洗うこと
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察 手当てを受けること

眼に入った場合

- ・水で数分間注意深く洗うこと。コンタクト水で数分間注意深く洗うこと。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- ・無理に吐かせないこと。
- ・直ちに医師に連絡すること。

医師に対する特別な注意事項

特になし。

---

## 5 火災時の措置

本品は不燃物質なので特別な設備などは必要としない

消火剤                      水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕を使用すること。

使ってはならない消火剤      該当せず

特有の危険有害性              燃焼の際に有毒な炭素酸化物を生成する

消火を行うものへの勧告

特有の消火方法

- ・ 関係者以外は安全な場所に退去させること
- ・ 漏洩した場合、着火源を除去すること
- ・ 霧状水により容器を冷却する
- ・ 安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護すること
- ・ 消火水の下水への流入を防ぐ

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- ・ 防火服又は防災服を着用すること
- ・ 保護手袋 保護衣 保護眼鏡 保護面を着用すること
- ・ 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する

---

## 6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

区域より退避させる

関係者以外は近づけない

換気不十分な場所で漏洩を処理するときは自給式呼吸保護具を着用する

適切は保護具を着用する

着火源を取り除くとともに換気を行う

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する

二次被害の防止策

漏出物を回収すること

着火した場合に備えて、消火用器材を準備すること

安全に対処できるならば漏えいを止めること

---

## 7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

（取扱者のばく露防止）

ガス ミスト 蒸気 スプレーを吸入しないこと

（火災・爆発の防止）

熱、高温のもの、火花、裸火及び他着火源から遠ざけること。禁煙

静電気の発生を防止すること。

（局所換気、全体換気）

排気 換気設備を設ける

（注意事項）

皮膚に触れないようにする

眼に入らないようにする

#### 安全取扱い注意事項

- 使用前に取扱説明書を入手すること
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること
- 保護手袋 保護衣 保護眼鏡 保護面を着用すること
- 指定された個人用保護具を使用すること

#### 接触回避

- 強酸化性物質との接触を避けること

#### 衛生対策

- 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙しないこと
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること

#### 保管

##### 安全な保管条件

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと
- 施錠して保管すること

##### 安全な容器包装材料

データなし

---

### 8 ばく露防止措置

#### 管理濃度

設定されていない

#### 許容濃度

情報なし

#### ばく露防止

#### 設備対策

- 排気／換気設備を設ける
- 洗眼設備を設ける
- 手洗い／洗顔設備を設ける

#### 保護具

- 呼吸用保護具 呼吸用保護具を着用すること
- 手の保護具 保護手袋を着用する。推奨素材：非浸透性もしくは耐化学品ゴム
- 眼の保護具 側面シールド付き安全眼鏡又は化学品用ゴーグルを着用する
- 皮膚及び身体の保護具 保護衣を着用する  
繰返し又は長時間取扱いの場合、耐浸透性の保護衣とブーツを着用する

---

### 9 物理及び化学的性質

|      |              |
|------|--------------|
| 外観   | 薄青色微濁液体      |
| 臭気   | 微香臭（シトラス）    |
| 比重   | 1.01（原液 20℃） |
| pH   | 中性           |
| 溶解性  | 水に溶解する       |
| 引火点  | 引火しない        |
| 爆発限界 | 該当せず         |
| 蒸気圧  | データなし        |
| 可燃性  | 燃焼せず         |
| 発火点  | 発火しない        |
| 酸化性  | なし           |

---

### 10 安定性及び反応性

#### 化学的安全性

通常の保管条件 取扱条件において安定である

#### 危険有害反応可能性

特になし

#### 避けるべき条件

高温、凍結

#### 混触危険物質

特になし

#### 危険有害な分解生成物

情報なし

---

11 有害性情報（GHS 分類の根拠を記載）

- <急性毒性> : 分類できない。  
急性毒性推定値が  $5000\text{ mg/kg}$  を超え、毒性未分類の成分を 0.1 % 以上含むことにより分類できないとした。
- <皮膚腐食性/刺激性> : データ不足のため分類できないとした。
- <眼に対する重篤な損傷性/眼刺激> : 区分 1  
区分 1 の成分を 3 % 以上含むことにより区分 1 とした。
- <呼吸器感作性又は皮膚感作性> : データ不足のため分類できないとした。
- <生殖細胞変異原性> : データ不足のため分類できないとした。
- <発ガン性> : データ不足のため分類できないとした。
- <生殖毒性> : データ不足のため分類できないとした。
- <特定臓器毒性（単回ばく露）> : 区分 2（中枢神経系、血液系）  
区分 1（中枢神経系、血液系）の成分を 1 % 以上 10 % 未満含むことにより区分 2 とした。
- <特定臓器毒性（反復ばく露）> : 区分 2（中枢神経系、呼吸器）  
区分 1（中枢神経系、呼吸器）の成分を 1 % 以上 10 % 未満含むことにより区分 2 とした。
- <誤えん有害性> : データ不足のため分類できないとした。

---

12 環境影響情報

- <生態毒性> : 水生環境有害性 短期（急性）: 区分 3  
(毒性乗率  $\times 100 \times$  区分 1) + (10  $\times$  区分 2) + 区分 3 の成分合計が限界濃度 (25 %) 以上のため、区分 3 とした。  
水生環境有害性 短期（急性）: 分類できない  
(毒性乗率  $\times 100 \times$  区分 1) + (10  $\times$  区分 2) + 区分 3 の成分合計が限界濃度 (25 %) 未満であり、毒性未知成分を含んでいるため、分類できないとした。
- <残留性・分解性> : 情報なし
- <生態蓄積性> : 情報なし
- <土壌中の移動性> : 情報なし
- <オゾン層有害性> : 分類できない

---

13 廃棄上の注意

環境への放出を避けること。  
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
承認された廃棄物集積場で処理する。  
容器、製造装置などを洗浄した排水はそのまま流さないこと。  
排水処理により発生した廃棄物についても 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

---

14 輸送上の注意

国連番号、国連分類 非該当  
IMDG Code（国際海上危険物規定） 非該当  
IATA 航空危険物規則書 非該当  
MARPOL 条約付属書Ⅲ—個品有害物質による汚染防止法  
海洋汚染物質（該当/非該当） 非該当  
バルク輸送における MARPOL 条約付属書Ⅱ改訂有害液体物質及び IBC コード 非該当  
国内規制がある場合の規制情報  
船舶安全法 非該当  
航空法 非該当  
注意事項 運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を完全に行う。

---

15 適用法令

消防法 : 非該当  
労働安全衛生法 : 非該当  
化管法（PRTR 法） : 非該当（2023 年 4 月の改正以前及び以後）  
毒物及び劇物取締法 : 非該当

---

16 その他の情報

#### 引用文献

- ・ GHS 対応による混合物（化学物質）の MSDS 作成法の研修テキスト  
中央労働災害防止協会
- ・ J I S Z 7 2 5 2 「GHS に基づく化学物質などの分類法」
- ・ J I S Z 7 2 5 3 「GHS に基づく化学品の危険性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の促進に関する法律施行令（化管法）」

---

#### \* 注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

したがって、本データそのものは、安全の保証書ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

---

## [会社情報]

販売者：(株)新しくしろスズキ

所在地：北海道釧路市堀川町5番47号

TEL:0154-25-3400